

平成17年度地方財政対策についての共同声明

本日、平成17年度地方財政対策が決着した。

地方六団体としては、平成16年度の理不尽な地方交付税の大幅削減の同じ轍を踏むことのないよう、「国と地方の協議の場」での協議、地方財政計画に関する総務大臣との協議や日本武道館での1万人集会等を通じて、政府・与党に対して地方交付税の所要総額の確保等を訴えてきた。

この結果、「三位一体の改革について」の政府・与党合意において、地方交付税の改革について、「平成17年度、平成18年度は、地域において必要な行政課題に対しては、適切に財源措置を行う」、「地方団体の安定的な財政運営に必要な地方交付税、地方税などの一般財源の総額を確保する」と明記されたところである。これは、平成17年度、18年度において、地方交付税及びこれを含む一般財源の総額が平成16年度水準を下回らないことを政府として保障するという共通理解を構築したものであると我々は認識し、もし、これに反するような事態となれば、大きな混乱を招くのではないかと危惧していたところである。

本日決定された平成17年度地方財政対策において、我々が求めていた平成16年度以上的一般財源総額と出口ベースの地方交付税総額が確保されるとともに、投資から経常への需要構造の変化を的確に地方財政計画に反映させるための見直しについて一定の措置が実行された。このことを評価するとともに、これにより、今後、国と地方が信頼関係を維持できることとなったことは喜ばしいことである。

麻生総務大臣をはじめ御尽力いただいた関係者の御努力に敬意を表する。

我々地方六団体は、「三位一体の改革について」（政府・与党合意）に残る多くの課題について、引き続き「国と地方の協議の場」等を通じて、地方の改革案の趣旨に沿った解決が図られるよう、更に結束を強化して、その実現に努力するとともに、真の地方分権改革の実現のため、国民各位の幅広い理解が得られるよう、地方分権推進連盟の活動等を通じて強力な運動を開拓していく所存である。

平成16年12月18日

地方六団体

全國知事会会長	梶原	拓	雅
全国都道府県議会議長会会长	上田	保	伊
全国市長会会長	山出	尹	男
全国市議会議長会会长	片山	文	一
全国町村会会長	山本	圭	
全国町村議会議長会会长	中原		